

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 2 8 日

各検疫所 御中

医薬・生活衛生局食品基準審査課
新開発食品保健対策室

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査
の経路をた旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続をた旨を公表したのでお知らせします。

記

Rhodobacter sphaeroides 168 株を利用して製造された香料バレンセン

（申請者 アイソバイオニクス株式会社）

JS1252 株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ

（申請者 ダニスコジャパン株式会社）

新開発食品保健対策室

担当：杉原・斎藤

TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)